



飲料水兼用貯水槽等の取扱訓練を実施します

近年、地震や豪雨等の自然災害が頻発・甚大化しています。本市では、災害時における円滑な水の供給のために、飲料水兼用貯水槽及び緊急遮断弁付き受水槽を備えており、これらの取扱訓練を実施します。

1 実施日時

令和8年1月24日（土）午前の部 10時から11時30分まで

午後の部 13時30分から15時00分まで

午前の部と午後の部について、同内容にて実施します。

2 実施場所

相模原市立向陽小学校（中央区向陽町8-33）

3 訓練参加者（約100名）

地下式の飲料水兼用貯水槽を設置している避難所運営協議会、

防災専門員、市職員（避難所担当職員等）

【飲料水兼用貯水槽に接続した手押しポンプ】



4 飲料水兼用貯水槽及び緊急遮断弁付き受水槽について

（1）飲料水兼用貯水槽

災害時に水道の圧力が低下すると、緊急遮断弁が自動的に作動し、貯水槽内の水の流出を防ぎます。備え付けの資機材を使用することで、貯水槽内に確保された水を飲料水などとして利用することができます。

【緊急遮断弁付き受水槽外観】



（2）緊急遮断弁付き受水槽

一定震度により緊急遮断弁が自動的に作動し、受水槽内の水の流出を防ぐことで、タンク内の水が確保でき、飲料水等として使用できます。

5 取材

希望される場合は、1月23日（金）正午までに以下の問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

危機管理局 危機管理統括部

直通電話 042-707-7044